

通告5番、2番議員 牧野一仁君。

- 2 番 通告5番、2番議員 牧野一仁です。本日最後となりますが、通告に従いまして、「大井町地域防災計画と自主防災について」、4点質問いたします。

午前中の議員派遣報告でも述べましたが、7月11日より企画経済常任委員会で、熊本県の3自治体に地震災害について視察をしました。視察について一番感じたことは、自治会を中心とした地域コミュニティができているところが地震後の安否確認や救助が速やかにでき、復旧・復興対策も順調にできたということです。大井町地域防災計画の基本目標の一つに、自助・共助・公助による連携した災害に強いコミュニティづくりを求められているとあります。そこで、地域自主防災活動の中心を担う自治会についてと、現在見直し中の地域防災計画の進捗状況や内容について伺います。

一つ目として、災害対策基本法により設置された大井町防災会議が大井町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進するとあります。その地域防災計画の第1章に、防災訓練によって明らかになった課題や他の自治体における取り組み等を参考に、毎年検討を加える必要があると認められたときは、これを修正するとなっています。平成29年度で見直し中の地域防災計画は、前回改定から5年になりますが、例年行われている防災訓練において課題はなかったのか、地域防災計画の変更点と進捗状況について伺います。

二つ目として、地域防災計画では、自主防災組織との連携について細かく記述はされていませんが、災害時に行政は住民の生命・財産を守ることが任務であり、職員や関係者だけでは実行はかなり難しいと思います。住民の救助や安否確認など、また、避難所の運営においては、自治会の協力も必要になるのではないかと思います。大井町災害対策本部作成の広域避難場所行動マニュアルでは、自治会役員が避難所運営委員会にかかわるようになっていきます。どのような調整が地域自主防災とされているのかを伺います。

3番目として、その地域コミュニティの担い手である自治会は、多くの問題を抱えています。役員のみならず手がなげないことや加入率の低下です。隣近所や地域とのつき合いなどを敬遠する人たちが増えてきたことです。子ども会については、もっとひどい状況になっています。組織が先細りする中、自治会は何をどこまで担うのか。大きな岐路に立たされています。高齢化や共働き世帯の増加、居宅介護世帯では、他人の面倒を見ることなど難しい状態です。かつては、目に見えて自治会が必要だという

ような事情がいろいろありましたが、今は行政がサービスをそれなりに整えてきています。このまま地域の自主性だけに任せておいては、いずれは消滅してしまう可能性があります。みずからが地域を守り、お互い助け合っていく自主防災活動や環境美化活動、防犯活動などを行って、地域の課題解決に重要な役割を果たしていくことが求められています。そこで、地域自主防災の中心をなす自治会は、協働のパートナーとしての位置づけがされていますが、どのような支援や指導をされているのか伺います。

4番目として、阪神・淡路大震災や東北大震災において、消防団の活躍が話題となりました。今回の視察した熊本県でも、消防団の重要性が再認識されています。大井町では、消防団の体制等についてどのように考えているのか伺います。

以上、4点を質問いたします。御答弁のほど、よろしく願いいたします。

町 長 通告5番 牧野一仁議員の「大井町地域防災計画と自主防災について」というようなことの中で、4点ほど細かく頂戴しているわけであります。

まず、1点目の「過去の防災訓練における課題と、地域防災計画の変更点と進展状況について」との御質問でございますが、まず、近年の住民参加による防災訓練の実施状況といたしましては、毎年8月末に実施しております総合防災訓練に加えまして、平成19年度から平成27年度にかけて、計5回の広域避難所宿泊運営訓練を、各小中学校を会場といたしまして実施してきたわけでございます。さらに平成27年度には、富士山火山避難訓練及び土砂災害防災訓練として、避難訓練を含めた対応訓練を、相和地区の住民を対象に実施したところでございます。

また、毎年、自主防災組織リーダー等研修会では、各自主防災組織から推薦のあった防災リーダー等に対し、県総合防災センターにおいて、救助救出訓練や災害対応図上訓練などを実施しておるものでございます。さらに防災出前講座の枠組みの中では、各地域の意向に沿った訓練及び研修等の開催、または支援をしておるところでございます。

近年の災害経験から重要性が叫ばれている「自助」と「共助」は、それぞれの立場でできることを実践するという基本に立ち返ることであります。

役員や組長が短期に入れかわる自治会組織においては、日々の防災活動や訓練を通し、それを組織の課題と捉える方も多いわけですが、こと防災にあつては多くの経験を生む強みでもあり、それだけに防災訓練のあり方も、また、基本に立ち返った反復訓練を、広く大勢の方々に浸透

させることを課題と捉え、実施することが、また実践することが重要と言われておるわけでございます。

町では、特に総合防災訓練においては、参加者も非常に多く、共助の実践を定例的に反復確認していただく、また反復訓練していただく何よりの機会であると捉えております。近年は中央会場を設けたイベント的な防災訓練は、宿泊運営訓練のような形で、別途実施する形をとっております。総合防災訓練当日は、各自主防災組織において組単位での安否確認から一時避難までの流れを、各自主防災組織の共通課題として訓練実践をいただき、その他の訓練も住民共助の中でできることを、訓練を通じて再確認をしていただけるよう各自主防災組織と訓練計画を調整の上、実践を、また実施していただいているところでございます。

また、組織の高齢化を懸念する声も多く聞かれるところであり、役員の方にあっては、平時の活動に御心労をおかけしておるところでございますが、町としてもねぎらいと感謝の気持ちを持っているわけでございますが、災害時には、年配の方の豊富な経験や知識が生かされる場面も多く、防災の専門家においても、若い世代を動かす指導者としての適性を考えれば、高齢化を悲観視することはないと言われておるところであります。

逆に、労働世代が不在となる昼間帯の時間を考えれば、在宅者で対応しなければならない有事の状況下においては、在宅世代はもとより、中学生等も有用な人材になると言われておるわけでございます。防災出前講座を通じ、町からそうした発信に呼応するように、近年、中学生とのふれあい活動のテーマを「防災」とする自治会や、防災訓練への中学生参加を意識的に募る自主防災組織、小学生と一時避難場所となる自治会館での宿泊交流を行う自治会など、学生交流を積極的に行う団体も多くなっているところでございます。

また、宿泊運営訓練などにおいては、体験してみなければわからない、居住性の悪さやプライバシーの確保の難しさなど、避難生活が長期化した際の不安を訴える声も多く聞かれ、町も助成金等を活用した中で、エアーマットや寝袋、段ボール間仕切りや避難ルームなど、避難所用品の増備を行いまして、次の宿泊訓練において、使用体験をしていただいたような事例もございます。

職員に対する訓練も同様でございますが、こういった訓練を行う最大の意味は、反復確認による熟練と課題の洗い出しにありますので、今回行われた総合防災訓練はもちろん、次の訓練や計画にしっかりとつなげる検証を十分に行うとともに、課題を悲観視することなく、前向きに対

応していただいている自主防災の皆様への支援にしっかりと対応してまいりたいと考えておるところでございます。

地域防災計画の改定につきましては、6月議会の田村議員の一般質問においても御答弁させていただいたところでございますが、平成25年3月の現行計画の改定以降、神奈川県においては、再新知見による新たな地震被害想定調査報告や土砂災害警戒区域の指定、河川の洪水浸水想定区域指定の見直しなどが進められており、本町においても計画対応すべき災害想定が大きく変化していること、また、熊本地震や昨今の風水害など、新たな被災経験から得た課題への対応や、災対法の改正に伴う災害別避難場所指定など、関係法令の改正に伴う新たな諸規定への対応が求められる中、これらの防災環境や関係法令との整合性を図るとともに、よりわかりやすく、実効性の高い計画として、地域住民を含めた町全体の防災対応力の向上を図ることを目的に、本年度末で改定を予定するものであります。

進展状況につきましては、6月の初頭より実施してまいりました基礎調査に基づき、現在、庁内各課の調整に用いる計画素案の作成を進めているところであり、あわせて素案調整に向けた各課の関連計画事項の洗い出しや、現行計画に係る要修正事項の確認作業を、各所属の防災検討委員会を中心に進めておるところであり、各課ヒアリングを経て、10月中の素案調整を予定しているというようなところでございます。

以後、外部団体を含めた素案調整を進めた中で、計画原案の作成作業を、1月をめどに実施し、2月にはパブリックコメントを実施し、いただいた御意見を反映いたし、防災会議より3月の改定結果公表とさせていただく予定ということで取り組んでおります。

2点目の「避難所運営に係る自主防災組織との調整について」でございますが、避難所は、避難してきた方々自身の生活の場であり、そこで秩序ある生活を送っていただくために、避難所内に避難者自身が主体となった自治組織を作り、運営していく必要があります。また、避難所は、避難者が暮らす場所としてだけでなく、在宅避難者への支援を含め、地域の支援拠点としての役割を担う場所でもあり、地域に住む全ての人にとっての生活再建の拠点としての避難所運営が必要になることから、その組織運営を担う避難所運営委員会には、地元自主防災組織のメンバーにもリーダー的な存在として加わって、また関わっていただくことが重要であると考えておるところでございます。

避難所運営委員会は、避難所の応急的な対応が落ちついてきた段階、目標としては発災から2日後までの設置が望まれるところであり、避難

所運営の基本モデルを参考に、それぞれの避難所に応じた組織、ルールづくりを委員会の中で図りながら、行政支援のもと、在宅避難者・避難所避難者がともに協力して、避難所の自主運営を進めていただく形となります。

こういった想定につきましては、過去の宿泊運営訓練などにおいても、自主防災組織役員だけでなく、職員、消防団員、一般参加者なども交えた中で、その運営のあり方を考える意見交換などを実施しており、また、多岐にわたる対応すべき課題の多さを体験していただくプログラムとして、静岡県職員が考案したHUG（ハグ）避難所運営ゲームなどを、自主防災組織リーダー等の研修の図上訓練として実施いたし、その難しさについても体験していただいたところでございます。

いずれにいたしましても、今年度の地域防災計画の改定にあわせて、こういった避難所運営方針などの計画・マニュアル類においても、順次改定していく予定であり、自主防災組織リーダーとの勉強会などを通じ、十分意見交換等を行った中で、再度、宿泊運営訓練において、その検証をしていきたいと、そんな考えでございます。

3点目の「自主防災組織への支援・指導について」でございますが、まずは前述いたしました、自主防災組織リーダー等研修会など、研修機会の設営実施がでございます。自主防災組織リーダー等研修会については、毎年6月に実施しているところでございますが、地域防災の担い手となる各自主防災との勉強の機会をさらに充実させていきたいという思いもあり、本年度はさらに2回の演習や勉強会の開催を計画しているところでございます。また、県においても従来実施しているリーダー研修の、既に受講された方を対象としたスキルアップ研修の開催を予定しているところであり、当町においても、ぜひ参加を募りたいと考えておるところでございます。

また、防災出前講座の枠組みの中での活動支援でございますが、出前講座自体は、自主防災組織に限って実施しているものではございませんが、自主防災組織においては、防災役員会合への講演参加や中学生とのふれあい活動における救急・救命講習や防災講演、自主防災組織で随時行われる防災訓練や勉強会への支援参加など、物資や教材の貸し出しを含め、対応をさせていただいており、計画段階からの打ち合わせや意見交換を通じ、また当日参加者との交流を通じ、単なる講座実施にとどまらない、非常に有意義な地域交流事業となっておりますと認識しておるところでございます。

また、補助事業といたしましては、防災資機材の整備に係る費用につ

いて、2分の1補助、訓練費用等の普及啓発に係る費用について、全額補助、いずれも世帯数に応じた増減はございますが、補助をいたしておるところでございます。なお、購入資機材への助言などは、実際に自主防災組織へ出向き、防災倉庫の備蓄資材を確認させていただくなど、そのようなこともしております。

その他、自治会長会議等を通じた依頼・確認事項や訓練実施に係る相談や計画への助言、組織運営に係る相談や要望については、当然ながら適宜対応をさせていただいているところでございます。

4点目の「有事における消防団の体制について」でございますが、消防団の使命は火災の警戒や防御だけでなく、風水害時には水防要員として、地震等災害時には防災要員として、その使命があることは、消防団員の誰しものが強く心にとめ、認識しているところであります。また、日々の訓練にもその強い使命感を持って、取り組んでいただいております。

災害時には、町の災害対策本部下の起動部の配備要員として、災害の警戒、防御及び鎮圧、避難誘導、負傷者の救出・搬出及び救護、被害状況の調査・収集等、多岐の役割を持つとともに、地域防災の中核として自主防災組織との連携活動において、大きな期待がされているところであり、平時においても自主防災組織の訓練への指導・参加や防災会議への参加など、地域に根差した活動により、地域とのきずなを深めているところであります。

大規模災害時には、同時多発的に対応すべき事案が発生しようかと思われませんが、団員自体の安否確認や参集状況等の確認も十分に行った中で、常備消防との連携のもと、適切な現場配置により、業務が遂行できるよう努めてまいります。

また、そのような活動を円滑に遂行するためには、何より団員の継続的な確保が必要であります。町といたしましても、地域の皆様に御協力を求めると同時に、各分団の活動紹介を初めとした、加入促進事業にもさらに力を入れてまいりたいと考えているところでございます。

消防団員の皆さん方には、それぞれの仕事を持ちながら消防団員としての使命を持っていただき、そして、有事のときには町を守っていただき、自分たちの町は自分たちで守るという、そんな使命感のもとに日ごろ活動していただいております。

また、消防力の強化のためには、長い間、第二分団が休眠状態といたしますか、ありました。これも平成18年ですか、再度復活をさせていただきました。大変、金手地区の皆様方には、特に金子・金手共有財産管理

会からも多額な金員の寄附等もいただきました。大変、地元の皆さん方には感謝をし、第二分団復活を遂げることができました。今後も消防団員の確保ということが大きな課題であります。やはり町としましても努力してまいりたいと思えますし、また、町民の皆さん、自治会長さんからも消防団員の確保のためには、日ごろから大変な御尽力をいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

2 番 御丁寧な答弁、ありがとうございました。

1番目から質問をさせていただきます。防災計画の進捗状況、これは今の報告で大体スケジュール的にはわかりました。内容の問題であるわけですが、先ほど登壇でのお話をしましたように、例年、防災訓練を実施しているわけですね。その防災訓練で課題が生じれば、訂正をしていくと、修正をしていくというような文言になっているわけですが、5年間、私も議員でない期間もありましたが、修正されたというような文書もありませんので、恐らく課題はなかったのかというふうに思いますが、私も地域で防災訓練には必ず参加しておりますけど、町の訓練というのは一度も見たことないですね。どのような訓練をしているか、まずちょっとお教えいただければと思います。

防災安全室長 町の職員の防災訓練につきましては、総合防災訓練とあわせて、同じ時間帯で実施しているところでございます。繰り返しになりますが、毎年やる訓練ですので各年で実施させていただいておりますが、一つには、各部・各課の実働訓練ということで、各課の災害の対応のメニューに合わせて、いろんな各課の訓練を実施していただいているということです。

もう一点は、全体で、また職種別に分かれてまして、図上訓練ということで、全体で訓練シミュレーションをしたりして、そういった図上訓練を幹部職員は実施しております。また、若い職員につきましては、先ほどもちょっと答弁にありました自主防災リーダー研修等もやっていますHUG訓練のような、そういった災害対応の知識を学んでいただくような訓練を実施してございます。

以上でございます。

2 番 「大井町職員災害時初動マニュアル」というのがありますよね。その中に、地震を想定した職員の行動計画が出されてるんですが、そこをちょっと読んでみますと、大井町職員災害時初動マニュアル、冬の平日 18時、晴れで北西の風3メートルが吹いている。震源地は神奈川県西部、マグニチュード7で最大震度6強を測定したとの想定で訓練シナリオが

あるんですが、これは実施したことがあるんでしょうか。

防災安全室長 具体的な18時、冬の神奈川県西部地震を想定したということで、これにつきましては神奈川県の被害想定の中の今までの使っていた想定地震です。それで、その神奈川県の被害想定もそれをもとにやっております、これに基づく職員の訓練につきましては、主にやっていたのは参集訓練をやっております。休日・平日を問わず実施したということで過去にはございます。

以上です。

2 番 この初動マニュアルの今の訓練のところだと、時間が18時ということで、職場に残っている職員、帰宅した職員、それから帰宅途中の職員、こういったことで分類されて、何分後には何人招集できたとかいう数値はできてるんですかね。そこから各課が受け持っている、その任務についているというようなシナリオになっているわけです。私も昔勤めてました会社では、やはりそういう被害想定で、タイムスケジュールに沿ってやっていってるんですね。必ずしもそのとおりに実際はできないと思いますよ。ですけど、やはりそういうときに誰が何をやるかということを知る必要がある。それから、先ほど言ったように招集訓練をやりました。恐らく大井町だけじゃないですから、職員の皆さんね。遠くの方もいらっしゃると、なかなか来れないですよ。それで、その招集も公共交通機関とか、車を利用してでは通常はできないですよ。自転車または徒歩とか、こういう形で招集訓練をしないと、実質に沿った形にはならないと思う。そういう訓練はやられてないんですね。お伺いします。

防災安全室長 実際の参集訓練につきましては、今言った冬を想定したいつやるかがわからない場合についての想定では各自ということで、その場で来ていただくような体制の参集訓練です。

ただ、8月にやってます総合防災訓練の参集につきましては、町内につきましては徒歩で、あるいは自転車でということで、町外につきましてはふだんどおりの、できる限り近くの者は自転車でということで、そういったアナウンスをさせていただいています。以上です。

2 番 今のその訓練の問題ですけど、そういう形で訓練をしてないということは、あくまでも図上でやっている訓練でしかないんですね。今回、この質問にあたるに一番のきっかけとなったのは、7月に常任委員会で、熊本を視察してきたわけですよ。そういった中で、実際、地震を経験した人たちから聞いてきたわけですね。恐らくこの中には、全員、関東大震災のああいう大きな地震を経験している人は一人もいないわけです。

よね。そういう中で、こういう防災計画だとか、そういうことをやっているわけですよ。恐らく、言い方は悪いですけど、机上の訓練ですよ。

これじゃあ、やっぱり実践に即してないということになります。その辺を、私は今日聞いたかったわけなんです。せっかくこういうマニュアルができています。結構できた、これずっと初動マニュアルだとか、BCPだとか避難運営マニュアル見ましたけど、よくできているんですよ、資料としては。

だけど今の町長の答弁も含めて、資料ではこれやってます、やってますという話なんですけど、なかなか現実味を感じられない。ましてや、今回その視察に行った嘉島町には、地震震災以降、今3人目の職員が行ってますよね。2人目は、2人はもう帰ってきております。そういった人たちから、どれだけフィードバックをされたかどうか。

その嘉島町の町長とお話をしたときに、町長は、もうぜひ、自分のところが災害を受けなくても、よそであったときはどんどん応援を出したほうがいいですよと。それが自分の町にフィードバックされて、知識や経験したものが出てくると。大事なことから、どんどん応援出したほうがいいですよ。こういうことをおっしゃったんです。

恐らく、ですから、町長は応援に出している職員には、そういうところも、帰ってきてフィードバックしてほしいなというふうに思っているんだと思うんですね。ぜひそういったこともやって、訓練ということをやらないと、机上の訓練になってしまっている。

先ほど、冒頭に言いましたけど、それ防災計画、課題があったら直すということなんですけど、その5年間で課題があったかどうかお伺いします。

防災安全室長 町長の答弁にもありましたとおりですね、この間の課題につきましては、各地の災害対応で、いろいろなことが明らかになったことでございます。そういった面で、ほかには各種施策とか国からの指針がいろいろ変わってございます。法令等も変わってございますので、その辺の課題が、今回、大きな改正の要素だと思っております。

ただ、内容自体はですね、これをもとに、今までやってきたものでございますので、それをもとに、大井町としての、今後それを改定の方に結びつけるということで、実際はこの課題がということでは、全てが課題なんですけど、それを今回、そういったいろいろな課題点を、修正点を全部直すということで考えてございます。以上でございます。

2 番 ちょっと勘違いをされているんじゃないかと思いますが、課題というのは、訓練をして課題があったから修正するんですよ。そう書いてあ

るんです。よそはどうかじゃないんです。

今回だって、国の基準が変わり、県の基準が変わり、それに合わせて直していているという話ですよ。このところでは、一番大事なの、とにかく訓練をして課題が出てくれば、それを修正するというのをうたっているんですけど、その辺をお伺いします。

防災安全室長 日々の訓練、主に皆さんには、総合防災訓練を実施していただいているところなんです、その中での課題の大きな点としては、私自身、聞いている中では、やはり参加人数をいかに増やすかということで、各自主防災の役員の方から伺っているところです。どういったメニューにしたらいいのか、訓練内容を通じて、どういったことで人を呼べるのか、そういったことが課題であるということで、それにつきましては、地域防災計画の中での参加人数を増やす、町民の意識高揚を進めるということで、訓練に関してはうたってございますので、その辺につきましては、町でも自主防災のほうに支援して、協力して、参加人数をいかに増やすかということ、広報等を通じてやっていきたいと考えています。以上です。

2 番 ちょっとしつこいようですが、地域自治防災の話も大事なことです。今、私が言っているのは、役場の中で訓練がどうであったかということを知っているわけですよ。今の回答ではそれがありませんけど、その辺どうでしょう。

防災安全室長 役場の中の訓練と言いますと、やはりですね、なかなかシュミュレーションした中の図上訓練ですと、やはり現実味がないといったいろいろな課題があります。そういった、どういった発災型にしたらいいのかということが課題になっていまして、また規模、大井町のどういった被害想定にしたらいいのか。

風水害もそうですが、地震の関係もそうなんです、そういった実際の現実味がないということが、いろいろ課題であるということで、そういった中で、その図上訓練も、どういったシュミュレーションにしているかということが課題で、いろいろな関係機関との連携を含めて、やらせていただいているところでございます。以上です。

2 番 あまり後追いますと時間もありませんので。もう一点、その今の想定やなんかの問題についてお尋ねします。

今その被害想定がマグネチュード7で、小田原の神奈川県西部地震。町長の答弁でもありましたように、想定は全て神奈川県西部地震で、マグネチュード7で震度6強ということなんです、今回の熊本地震にしても、地震がないというようなところで、いきなり震度7が2度も来て

しまったわけですね。これで相当慌てているというのもあるんですが、私は神奈川県西部地震とか、神縄・国府津一松田断層だとか、相模湾のプレートの地震だとかいろいろあって、ちょっと頭の中が整理できてないんですが、神奈川県西部地震というものをちょっと調べますと、位置名では小田原地震なんていうことも言われてるわけですね。

小田原地震というのは、関東大震災のときと同じことを言われてるんですよ。関東大震災のときは、小田原は震度7であるということなんです。今回、東北だとか熊本、こういったところが日本中で地震があったことによって変わってきたのは、以前は、神縄・国府津一松田断層は、日本の中でその活断層が一番危ないというようなことを言われてて、もう来るんじゃないかということまで言われてたわけですね。ところが、最近その話がだんだんなくなってきた。それでなぜかと調べましたら、政府の地震調査委員会が、単独で地震を起こす可能性は低いという結論を、この断層に対して出したんですね。

ところが、単独ではないけれど、今のプレートによる地震。断層が一部つながっていると。枝のような形でつながっているということで、プレートが動けば、この断層も動くというようなことも、可能性ありますよということ言ってるんですね。そうしますと、私は震度7ぐらいのことを想定しないと、訓練ではできないんじゃないかと。恐らく震度6強と震度7では、被害想定、全然違うと思うんですよ。それによって、避難所だとか、いろんな想定が変わってくるわけですね。

今日、午前中の風水害の質問も出てましたけど、昔は時間当たり50ミリとか70ミリで済んだのは、今もう50年に1度とか言われるのは当たり前になってしまうわけです。そうすると、やはりこういうものを訓練をやるのに、やはり震度7ぐらいを想定して、大井町の倒壊、家屋、死者やけが人、こういったものも想定していかなきゃいけないと私は思うんですね。そうでないと、それこそそのときになって、想定外でしたと言うんじゃないしょうがないわけですよ。

こういったものは、もうそんなことじゃ済まされませんのでね、ぜひその辺を、間に合うかどうかわかりませんが、想定を、例えばこれ、災害時の初動マニュアルだとか、今の神奈川県西部地震の多くは、想定、県の想定がそうであるということですけど、町では想定を変えることができると思うんですけど、その辺の考えをお伺いします。

防災安全室長

被害想定のございですが、地震が一番大きいのは7ということで、今回の被害想定につきましても、県の被害想定をそのまま準じてということで、一番その最大の被害想定を想定してまして、大正型の関東

大震災ということで7を予定してございます。以上です。

2 番 わかりました。じゃあ、その次に移らせてもらいます。

2番目の、ここで、実際、自治会、地域防災やなんかのかかわりの問題なんですけど、この中で、広域避難場所運営マニュアルというのがあるんですね。これは担当部署が税務課と総務課になっておりますけど、こういう災害が起きたときに、避難場所の準備をしたりするということにはなっているわけですよ。その中に、町長の答弁でもありましたけど、避難所運営委員会というものへ自治組織をつくると。ここは私は大事だと思っております。そういうことが答弁の中にもありました。

今回、視察に行きましたら、その視察以降、考えられたところと、実際やっているところがあつたんですが、学校区単位で避難協議会、連絡会、そういったものと、学校ごとの避難所ですね。その運営委員会というものを、事前から立ち上げて協議していくと。当然そこには、自治会長さんや地域の方々も入ってくるわけですよ。

地震が起きて、大勢が避難してきたその中で、自治会長さんいらっしゃいますかとかいう形で募るのではなくて、事前にこういうことを、自治会または地域防災なんかとやっていくことも大事だということを、熊本の、実際、地震に被害にあった自治体では言ってるわけですよ。これはどこでも言っていました。

ですから、事前から、これはもう事前からできることですよ。先ほど言うように、防災リーダーの研修会やってますとか、泊りがけの研修をやってますとか、そういうのも大事ですよ。ですけど、やはりこういうことを、常に地域とやっていく必要は、私はあろうかと思っておりますけどいかがですか。

防災安全室長 学校単位ごとのそういった協議会、運営協議会ですね。確かに平時から事前にやっておくことが必要かと思えます。数年に、2、3年に1回の宿泊訓練の際には学校のほうにも参加していただいて、その地域の自主防災にも参加していただいてやっておりますので、日ごろ、それはもう何年かに1回で、しかも学校ごとですので、常にやりたいなということで考えております。以上です。

2 番 やりたいなではなくて、ぜひやっていただきたいんですが。この話の中で、やっぱり事前にやっていくと。大井町の防災計画の中にも、例えば大井小学校、湘光中体育館。こういったところには、どこの自治会が避難する、そこまで明記されてますよね。現実にはそうはいかないかもしれないんですけど、事前ではどこの自治会が入っていくかということまで書いてあるわけですよ。そこの自治会も確実にわかっているわけですよ。

から、そういったこともやる必要は、私はあるんじゃないかと。私の自治会の河原ですと、縦に非常に長いもんですから、日枝神社の中にある自治会館が、これが第一避難場所にはなっているんですけど、大井小学校にごく近いところにも河原があるわけですよ。いざそうなったときに、その人たちは自治会館のほうよりも避難所のほうへ、広域避難所のほうへ、私は行くんじゃないかなというふうに思っています。

ですから、そういうことも想定されるわけですよ。ですから、そういった細かい問題も、どうしたら地域防災と、それから事前にそういうことができるかということも絶対必要だと思う。

さらに熊本市の例を見ますと、事前に学校間。それは多分、学校区の中にも学校は幾つかあるんだと思うんですが、学校区と学校と、さらにその運営の中に、学校の校長、教頭を入れた、その学校の中の運営を入れているわけです。恐らく、その避難所の使う、教室を使うのは、どこを使うのかというようなことも、学校の方が入らないとすぐにはできないということで、学校も入れているんですね。この大井町の中にはそれはないんですよ。

ですから、やっぱりそういったことを、私は、考えますではなくて、そんな難しい問題ではないのですから、ぜひ検討してみてもどうかと思いますけどいかがですか。

防災安全室長 学校単位の関係で、事前にということで、学校職員も加わった中ということですが、一応マニュアルにも、通常、休日夜間につきましては、職員が配備、派遣職員が対応するんですが、平日の学校がやっているときについては、学校職員がその開設の手伝いをする予定になってます。

ということで、ぜひ、そういった意味では、平日の対応が学校ということなので、学校を含めて、そういった集まる機会は設けたいなということで、考えています。以上です。

2 番 わかりました。それはいいです。

それからもう一点、今朝の視察報告の中で述べましたけど、三つの自治体のお話聞いたんですけど、一番言われたのは、想定以上に車中泊が多かったという。それで、家は壊れてないんだけど、家にはちょっと怖くていられないということで出てくる。ただ避難所はもう一杯。こうなると、車でしかないんですね。30何パーセント、比率の中でも多分、車中泊が一番多かったんじゃないかと思うんですよ。

そういうことを考えますと、やはりその辺も想定しておかなきゃいけないのかなというふうに思いますけど、今、その避難所運営のマニュアルとか何かありますけど、その中には、車中泊を含めた駐車スペースだ

とか、多分グラウンドがそうなんでしょう。そういったことまで加味されているか、お伺いします。

防災安全室長 現在の地域防災計画の中では、車中泊に伴う避難、車を伴う避難は想定してないところがございます。ただ、今回の熊本地震でありましたように、車中泊が多かったということも課題でございますので、今後の地域防災計画の中では、そういった対応もしていかなきゃいけないということでは考えてございます。以上です。

2 番 じゃあ3番目に移らせていただきます。

3番目はですね、自治会は協働のパートナーということで、これも2009年のちょうど9月、同じように私も、当時、自治会館を建てていたこともありますし、一時期基本条例もできた後であったものですから、その辺のことを町長にお尋ねしてるんですね。

そのとき、協働の位置づけはどうなんですかというお話をしましたときに、町長は、「自治会活動のもっともなるものは、阪神大震災において、倒壊した家から救出された人のほとんどは、隣近所や地域の自主防災の方たち、地元の消防団によって救出された。いざというときは、隣近所が一番頼りになると発言されていました。そして、自治会が自主的に地域の生活において、公共を担っていることは明らかで、行政と協働のパートナーとして位置づけている。効率的な行政運営をするために、地域活動の基礎的な組織である自治会の協力がなくてはならないと考えている。さらに、よりよい自治会活動になるよう、我々も支援していかなければならないと考えています。」こういう発言をされているわけです。

それで、冒頭の回答の中には、自主防災は自治会長さんの、2年任期とかいうことで入れかわってくるわけですよ。中には、自主防災のリーダーを決めているところもありますけど、基本的には、自治会役員の方だと。せっかく積み上げてきても、人が変わるとそれによってまたレベルが変わることがあるわけです。

そのとき、私は町長に、町の職員を地域の担当者として、配置したらどうですかというお話をしたんです。検討しますだったんですね。検討というのはやらないということなのかもしれないんですけど。今のうちに、そういう自治会の状況が非常に悪くなってきている。もう8年前よりもっと悪いと思いますよ。そういったときに、やはり町からよその自治会、よその町、市、こういったものの情報を、やっぱり的確に伝える。河原だけ、私も河原ですからたびたび見えますと、同じ日に防災訓練やっていますから、よその訓練が何やっているかわかんないですよ。そういう情報交換の場もない。



議員がAEDの質問をしたときに、自治会館どこについてますかというときに、たしか上大井と市場の2カ所だけというような回答をされているんですね。それを議会だよりやなんかにも載りましたら、その8月の末の防災訓練のときに、河原でも反省会、防災訓練の反省会をやっているんですが、そのときに、河原だってAEDあるのに何なんだと。町は知らないのかという話なわけです。

先ほどのように、防災資機材の補助は50%出しているわけですよ。AEDも補助金もらっているはずなんです。ということになりますと、やはりその辺は把握してなければおかしいんじゃないかと思うんですけど。違いますか。

ちょっと私が予想で、先ほどのAED買ったから、自治会で買ったから、多分、町が半分補助してるんだらうなというふうに思っているんですけど、違いますか。確認です。

防災安全室長 確かに議員指摘のとおりですね、6月にAEDの自治会で配備しているところは、上大井自治会と市場自治会だということで、確認して答弁させていただきましたが、その後、いろいろなところから御指摘いただきまして、河原にはついてますということではあります。

実は、市場にはついていませんでした、それが実際のところ、河原を市場と勘違いしたということで、担当者のほうから詳しく調べたら、そういうことだったと。ここで改めて訂正させていただきたいと思います。すみません、以上です。

2 番 消防のことなんですが、なかなかあれなんですけど。その補助金が出ているか出てないかと確認しておいてください。

次に、消防のことに移りますが、先ほどの報告でもしましたけど、西原の村のように、大井町の半分ぐらいの人口の中で、255人も、倍の消防団がいるって、これはちょっと違うのかもしれないんですが、回答の中では、なかなか増員が難しいというお話なんですけど。

ちょっと、私のほうから情報なんですけど、以前も女性消防団などつくって見たらどうかというお話をしたんですけど、最近やっぱりそういう防災意識に目覚めているママさんたちが、小田原市の消防本部に、どうやったら消防団を立ち上げられるかという質問をしているんです。

そのときに小田原市は、梅小町。ニックネーム梅小町というものを、今20人募集しているわけなんですけど、これはもう平成26年からやっているんです。そういったことが小田原市であるので、上郡で消防団のまとめ役は山北の消防団の、ちょっとお名前忘れちゃいましたけど、そこか、大井町であるんだったら、まず安全室長に相談してみたいかですか

というような、回答をもらってるようなんですけど、そういった相談、来ましたですか。

防災安全室長 女性消防団のそういった、たまたま町でやりました講演を聞いて、そういった話で興味があるということで、話しに来られたことは確かでございます。以上です。

2 番 よその自治体でも、だんだん、だんだん平日の昼間というのは、大井町でもそうですけど、消防団員が全然いないところもあるわけですよ。そういったときにOBを活用するとか、女性を活用するとかいうことも必要ではないかと思うんです。せっきゃく、行政のほうが出しても非常に難しいです。

いいですか。よろしいですか。せっきゃく民間のほうがそういう機運があがっているんだったら、それを利用するのも手だと思うんですよ。ですから、まだそちらに相談に来てないというようなことであれば、またそういった話もあるのかもしれないんですけど、やはり今の消防団で、なかなか人数がないということであるんだったら、やっぱりOBの活用、女性の活用というものも、今後は考えていただきたいなというふうに思いますけど、時間ですから、回答は結構です。

議長 以上で、2番議員、牧野一仁君の一般質問を終わります。